

令和4年度第3回地域密着型サービス運営委員会会議録

日時：令和5年3月22日（水） 9：30～10：30

場所：オンライン会議

1 出席委員

(敬称略) 武田 保江、小川 みどり、花俣 ふみ代、小藤 伸一、八瀬 江理華、
西間木 幹子

2 欠席委員

(敬称略) 登坂 英明、坂口 正明

3 事務局

介護保険課：石渡課長、榎本係長（司会）、

櫻井主任、橋本主任、石川主事、内山主事、高橋主事

各区役所高齢介護課：西区高齢介護課原田課長補佐 大宮区高齢介護課百澤課長

4 議題

報告事項2件、審議事項1件

5 傍聴者

0名

6 議事

(1) 開会

- ・石渡課長より開会のあいさつ

(2) 【報告事項（1）】令和3年度選定事業者（1次公募分）に設けた選定条件の対応について

資料1に基づき、令和3年度条件付き選定事業者の対応について説明した。

(3) 【報告事項（2）】地域密着型サービス事業所の開設に伴う計画変更等について

資料2に基づき、地域密着型サービス事業所の計画変更等について説明した。

(委員意見)

選定した事業者からの開設前の変更申請が非常に多い。変更は改善に繋がるものややむを得ないものではあるものの、選定は公募申請あった時点の申請を基に行っているため、事業者は公募申請の段階で職員の意見等を反映させた計画を作成するべきではないか。

(事務局回答)

今後事業者には公募申請の時点で変更に関する注意喚起を行う。

(4) 【審議事項(1)】 令和5年度さいたま市地域密着型サービス事業者公募要領(案)について

資料3に基づき、地域密着型サービス事業者の公募について説明した。

(委員質問)

令和4年度に公募選定した地域密着型介護老人福祉施設の1事業者が、選定を辞退したことにより不足が生じた日常生活圏域と不足が生じた分を含めた整備予定数となっているか。

(事務局回答)

辞退により不足が生じた日常生活圏域は緑区で、その不足分を含めて公募要領案を策定した。

(委員質問)

「2公募するサービス種類」の表中、小規模多機能型居宅介護の特記事項で、「共生型福祉障害サービスの指定を併せて受けるよう努めてください」とあるが、その理由は。

(事務局回答)

共生型福祉障害サービスとは、障害者が高齢になってもその事業所を継続して利用することができるものであり、本市内において、整備する必要があることから、努めることとして記載しているもの。

なお、本市内において、これまでに選定した小規模多機能型居宅介護事業所が併せて共生型福祉障害サービスの指定を受けた実績はない。

【審議結果】

令和5年度さいたま市地域密着型サービス事業者公募要領(案)について了承を得た。